

大阪国際空港の今後の運用について（案）

平成16年8月25日

環境整備課

大阪国際空港において昨年11月に実施した騒音測定調査では、騒音値の増加が見られたところであるが、この増加の原因は、ほとんどがジェット機によるものであり、具体的には、平均騒音値の増加と発着回数の増加によるものであることが判明した。

また、YS代替ジェット枠は、かつてYS-11型機の適当な代替機がなかったことから設定されたものであるが、その後、DHC-8といった新たな低騒音プロペラ機が就航するなど、YS代替ジェット枠を存続する意義が薄れてきている現状にある。

以上のような状況を踏まえ、今般下記の通り、大阪国際空港の運用の見直しを行うこととする。

記

1. 高騒音機材の就航禁止

- ・3発機・4発機（B747、B747-400、DC10）の就航を禁止する。

2. YS代替ジェット枠の見直し

- ・ジェット枠（250枠）のうち、YS代替ジェット枠（50枠）を見直し、ジェット枠200枠・プロペラ枠170枠とする。

3. 上記措置の実施時期等

- （1）上記の措置は、早期に騒音軽減を実現するため、早急に必要ながあるが、円滑な移行を図る観点から、平成17年春以降段階的に行うこととする。
- （2）ジェット枠の縮減に際しては、航空利用者の利便性を考慮し、伊丹空港のジェット枠を、中・近距離路線に優先的に使用し、長距離路線には使用しないよう努めることとし、この旨、航空会社に対して要請するなど必要な措置を講ずることとする。